

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和元年10月16日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人 Quokka (クワッカ)

(2) 代表者名

島本 美世子

(3) 主たる事務所の所在地

京都府京都市中京区西ノ京冷泉町 135 コンフォート冷泉 301

(4) 定款に記載された目的

この法人は、難病患者、障がい者・高齢者など、身体上、または精神上的の困難があり、社会参加しにくい環境にある方に対しその状況を改善するための当事者目線の情報の発信や相談を行うとともに、リハビリの普及、集いの場を提供する活動を通し、広く一般市民、地域団体とよりよい関係で共存する社会環境の実現に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和元年10月4日

(文化市民局地域自治推進室)